

議会運営委員会会議録

- 1 開会日時 令和8年4月28日（火）午後1時30分
- 2 閉会日時 令和8年4月28日（火）午後2時6分
- 3 会議場所 委員会室
- 4 出席委員
6番 安藤 利博君 7番 永徳 省二君 8番 佐藤 武君
10番 光成 良充君 12番 大口 浩志君 14番 原田 素代君
15番 金谷 文則君
18番 佐藤 武文議長
- 5 欠席委員
な し
- 6 説明のために出席した者
総合政策部長 幸坂 諭志君 総務部長 戸川 邦彦君
- 7 事務局職員出席者
議会事務局長 川原 達也君 副参事 青木 智彦君
- 8 協議事項 1) 令和8年5月行事予定について
2) 議会申し合わせ事項の一部改正について
3) その他

午後1時30分 開会

○委員長（原田素代君） ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

初めに、議長より挨拶をお願いいたします。

○議長（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 佐藤議長。

○議長（佐藤武文君） 本日はゴールデンウィークの始まる前に、議会運営委員会を招集させていただきまして、皆さん御参加いただきましてありがとうございます。

本日はいろいろなことについて、その他でまた御協議させていただきたいことがございますので、よろしくお願いしたいというふうに思います。大変お世話になります。

○委員長（原田素代君） ありがとうございました。

それでは、これから協議事項に入ります。

協議事項1番目、令和8年5月行事予定について、御意見、御質疑がありましたらお願いします。

佐藤武委員。

○委員（佐藤 武君） 説明もないということで、ちょっと確認をしたいんですけども、5月27日にナカシマヘルスフォースの安全祈願祭が行われるということですけども、これは造成工事が完了したということですね。これはもう推して知るべしということかなと思うんですがその点と、それから市の行事予定で、同じ日に市長の予定が入っていないと思うんですが、これに市長は行かないんですか。

○委員長（原田素代君） 御答弁をお願いします。

幸坂総合政策部長。

○総合政策部長（幸坂諭志君） 市長、副市長以下担当職員、こちらの行事には参加する予定になっていますが、こちらの記載は、執行部側と議会側で若干記載の基準が違っておりました、市のほうにおいては、民間企業が行う行事に出席するというようなことは、この行事予定には記載しないというようなことで従前から作らせていただいております。

以上でございます。

○委員長（原田素代君） 造成が終わっているかどうかの確認も求められていますが。

○議長（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 佐藤議長。

○議長（佐藤武文君） 先般、4月20日にナカシマヘルスフォースの小林副社長のほうが御挨拶に来られました。造成が終わっているか、いないかについての御返答はなかったわけですが、5月27日に40人程度の安全祈願祭を予定しておるという御報告をいただいております。そういうことで、恐らく5月27日までには造成が終わるものというふうに考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

○委員長（原田素代君） よろしいですか。

ほかの方で、御質問や調整が必要なことはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） それでは、ないようですので、この件は終わります。

続きまして、協議事項２番目、赤磐市議会申し合わせ事項の一部改正について、議会事務局から説明を願います。

○議会事務局長（川原達也君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 川原局長。

○議会事務局長（川原達也君） それでは、４月１４日の議会運営委員会で決定いたしました議会運営の見直しについて、議会申し合わせ事項の新旧対照表を作成しております。タブレットの議会申し合わせ事項新旧対照表（案）を御覧ください。左側のほうが改正後になっております。

まず、中段の⑧一般質問、ウ）で、通告書提出期限は、議会運営委員会開催日の３日前を５日前にするものでございます。

続きまして、⑫討論・表決に、ク）１議員の討論時間は、１件につき５分以内を目途とし、簡潔に述べることとする、を追加いたします。

次に、５、請願及び陳情、①請願、ア）で、請願の受付は議会運営委員会の３日前を５日前にするものでございます。

最後に一番上の段、２、本会議、⑦議事、エ）の必要により本会議に出席する者のところで、これは議会運営の見直しとは関係がございませんが、４月の人事異動で次長が置かれたので、吉井支所長の次に次長を加えるもので、ここで一緒に改正をお願いするものでございます。

なお、一般質問の質問事項につきましては、１人３０分以内のままで変更はいたしません。また、会期日程の短縮につきましては、９月議会に向けて引き続き協議することとなっております。

以上でございます。御確認をお願いいたします。

○委員長（原田素代君） 説明が終わりました。

ただいまの説明についての御意見、御質疑がありましたらお願いします。

佐藤武委員。

○委員（佐藤 武君） 申し合わせ事項、この間協議したような内容なんですけれども、ちょっと確認です。

説明を求める出席者の中で、今回次長が加わるということなんです、これは会議規則の中で出席を求める者ということで記載はなかったですか。当然、会議規則にあるのであれば、会議規則を先に改正すべきかなと思うんですが、そこら辺がちょっと私もうろ覚えなんですけ

ど、確認してください。

○委員長（原田素代君） 川原局長。

○議会事務局長（川原達也君） 会議規則のほうには、次長とか職につきましての記載は特にありませんで、その代わりに申し合わせ事項に記載しているということで、御理解をいただきたいと思います。

以上です。

○委員長（原田素代君） 会議規則にはないということですね。

ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） ないようですので、そのように決定させていただきます。

この後の議会全員協議会でも協議をお願いしますが、一般質問の受付開始日と締切日が変わった関係で、3月30日に協議した6月議会のスケジュール（案）の修正版をタブレットに格納しております。一般質問の通告については、事務局からその都度案内がありますが、念のため後ほど御確認くださいということです。

続きまして、協議事項3番目、その他についてです。

まず、議長からお願いします。

○議長（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 佐藤議長。

○議長（佐藤武文君） 先ほどちょっと説明をさせていただきましたナカシマヘルスフォースの件でございますけど、4月20日に小林副社長以下、担当の職員の方がお見えになりまして、いろいろ報告をいただきました。

その中で、先ほども申し上げましたように、5月27日に安全祈願祭をするということと、それから地元調整を既に済ませておるという報告もいただいております。その地元調整の報告の中に、従業員の方が来られる、車で恐らく来られるんだろうと思うわけでございますけど、その中で通学路に関する安全を確保していただきたいという強い要望が地元からありましたという報告がございました。そのことについて、どこからどういうふうな形で来られるかということについて把握はできていないので、きちんと把握をした中で、安全確保については最善を尽くさせていただきますという報告もいただいております。

それから、来年の12月に操業開始するというようなことで、現在、計画を進めておるという報告をいただきました。現在、従業員の方は412名の方が従事をしておられるという事で、赤磐市では、ちょっと確かな数字は忘れましたが、恐らく278人と言われたと私は記憶しておるんですけど、約280人足らずの方で12月の操業開始を予定しておるという御報告もいただきました。

そういう中で、今後、赤磐市とナカシマヘルスフォースとの関係については、それぞれいろ

いろと協力し合った中で、事業をやらせていただきたいという御報告をいただいておりますので、そのことについて御報告をさせていただきたいというふうに思います。

○委員長（原田素代君）　ありがとうございます。

今のことについての御質疑がありましたらお願いします。

佐藤武委員。

○委員（佐藤　武君）　車で来られるというふうに判断するんですが、それだけの車を止める駐車場所というのは、結局どこになるんですか。その造成の中の部分に置くように指示をするんですか。

○議長（佐藤武文君）　委員長。

○委員長（原田素代君）　佐藤議長。

○議長（佐藤武文君）　そのことについて、詳しくは私もお聞きはいたしておりませんが、工場内の場所に駐車場は確保されるというふうに考えております。考えておりますといえますか、そういうふうになると思います。

○委員長（原田素代君）　安藤委員。

○委員（安藤利博君）　地元から出た通学路ですけど、これは岡山市から来るとすれば、大体県道側からじゃないかと思うんですけど、旧県道、市道側からも通勤で入ってこられる、駐車場の位置も関係するんですけど、その辺はどういうふうにおっしゃっているのでしょうか。

○議長（佐藤武文君）　委員長。

○委員長（原田素代君）　佐藤議長。

○議長（佐藤武文君）　私も地元の方から大変苦情をいただきまして、議会としてどう考えておるんかというようなことで問い詰められました。しかしながら、どこからどういうふうな形で来られるかということについて把握できていないにもかかわらず、そのことについて御答弁させていただくのは、ちょっと私としてはできかねますということを地元の方にはお伝えさせていただいております。

それから、ナカシマヘルスフォースのほうからは、そのことについてはきちんと整理をした中で、安全対策については万全を期するということを報告いただいております。

○委員（金谷文則君）　委員長。

○委員長（原田素代君）　金谷委員。

○委員（金谷文則君）　先ほどからのナカシマヘルスフォースのところの件については、基本的には産業建設常任委員会の所管でやるところで、まだどこにどんなものが建つとかいうようなものはありませんから、その議論には至らないということと、それから、まちづくり調査特別委員会の中で、基本的には担当者のほう、要するに市の執行部のほうの担当者が分かることについては報告をされる。それがまだなされておられませんので、それを今ここで議論をされるということについては、ちょっと時期尚早かなと思いますので、御配慮のほどお願いしたい

と思います。

○委員長（原田素代君）　ありがとうございます。

　　今日も後ほどございますので、皆さんのほうでいろいろと御質問いただければと思います。

　　他にありませんか。

○議長（佐藤武文君）　委員長。

○委員長（原田素代君）　佐藤議長。

○議長（佐藤武文君）　私のほうから議会運営委員会のほうに、皆さんに御相談をさせていただきたいことが2点ございます。

　　まず1点は、予算審査について、今は担当常任委員会の中で、その他という項の中で、予算について若干議論をしていただいております。そして、予算常任委員会へその予算が付託されて、担当常任委員会の方については、予算常任委員会では発言は控えてくださいというふうになっております。そういう中で、私は一番大切なこの予算がなかなか審査に付されていないのではないかなという感じを受けておりました。

　　そういうような中で、予算について、もっともっと議論を深めて審査をしていただきたい。どういう形がいいだろうかなというような中で、自問自答を今しておりまして、どういう形がいいかということは、私自身、なかなか結論に至っておりません。そういう中で、ちょっと事務局のほうに確認をさせていただいたら、担当常任委員会の中では予算審査はできないというふうなことになっております。ですから、その他の項において、予算のことについて若干審査をしていただいております。そういう中で、予算常任委員会の中では発言ができないということでは、なかなか予算についての議論が行われていないのではないかなというふうに思いますので、これは私個人の考え方でございますけど、担当常任委員会では予算のことについては審査をしないということにさせていただいて、予算常任委員会の中で担当常任委員会の方も一緒に議論をするというような場をつくったほうが、予算というものについての議論が深まるのではないかなというふうに思いますので、そのことについて、どういうやり方がいいかということについて、議会運営委員会の皆さんで審査をしていただいて、今後、予算についてどういうやり方がいいかということについての結論に導いていただければありがたいというふうに思っております。

○委員長（原田素代君）　2つとおっしゃいませんでしたか。それだけですか。

○議長（佐藤武文君）　もう1個ありますけど、1つ1つやらにやあいけんと思ひまして。

○委員長（原田素代君）　事務局、どうでしょうか。時間的に、ここで幾らか意見を皆さんから言っていただく余裕はありますか。

○議会事務局長（川原達也君）　はい。

○委員長（原田素代君）　初めて聞く方も多いと思うのですが、予算常任委員会の従来の在り方を変えてみようという議長の御提案ですが、今日中に結論は出ないと思いますけど、取りあ

えず提案をいただいたので、皆さんの率直な感想でもいいので御発言をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

佐藤武委員。

○委員（佐藤 武君） 所管の委員に御遠慮いただくというのは、効率的に委員会の審査をしましょうということで、事業概要についてということで、その予算に関わる数字は出さずにその説明を求めるという形で今まで来ていたんですが、これも議長が考える中で改めるほうがいいかなという御提案があったんですけども、確かに私も、本家本元の所管の委員が、事業概要ということで質問はできますけれども、予算常任委員会の中でできないというのは、これはおかしいなという思いが強かったんです。といいますのが、所管の委員会の中で質問をしても、ついつい聞き忘れとか、これも聞いておけばよかったなということが度々発生するというようなこともあって、私も議長のほうから提案があったようなことで、いつか提案をしたいなという思いは持っていました。そういうことで、予算常任委員会でも質問をする機会を与えるというか、それが当然議員の役割ですので、それは当然のことなので、やっていけばいいと私は思います。

○委員長（原田素代君） 分かりました。

○委員（金谷文則君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 金谷委員。

○委員（金谷文則君） 予算常任委員会の中で全員が質問をするというのは、当然、今、佐藤武委員もおっしゃられたようなことで必要なことだと思うんですけど、1つ、なんで今までそうしてこなかったかということを考えると、所管の委員はその予算の背景にあることについて、詳しく議論を今までしてきた中で、それをやってきているということがありますので、いざフルオープンで一斉に予算常任委員会の中で予算について質問をするときに、知らないことがほかの常任委員会の方々は多々あるかと思います。だから、そういうふうなことを全員に知らせるということではないがために、3つの委員会に分けて審査をしてきておるということですから、予算について予算常任委員会という形で全部を取り上げてやるようになっていますけど、本来なら、その所管の委員会の中で、予算、それから内容事項について十分審査をするというようなことが必要なことだろうと思います。そして、その中で採決をする、しないは別としても、予算金額を含めて十分委員会の中で議論をして、それで予算常任委員会の中で再度それは質問してもいいかと思います。けれど、やはり深い議論をするためには、所管の委員会の中で、お金まで含めた中で議論をすべき、そこで採決する必要はないと思いますけど、お金まで含めてやるべきだろうというふうに思います。

○委員長（原田素代君） ありがとうございます。

永徳委員。

○委員（永徳省二君） 議長の提案に賛成です。

あくまでも事業は各常任委員会で審査した上で、予算は予算常任委員会に付託されているので、全常任委員の委員が意見交換をすることに賛成です。

○委員長（原田素代君）　ありがとうございます。

安藤委員。

○委員（安藤利博君）　予算常任委員会をつくったときの申合せじゃないですけど、今出ています予算金額については常任委員会ではやらずに、制度とかについての議論ということなんですけど、これ、私もずっともう中途半端に感じていたんです。1つは、執行部のほうが常任委員会と予算常任委員会で2回にわたって説明するのが大変だというのがあったと思うんですけど、今、金谷委員もおっしゃったように、常任委員会でやるのであれば、制度の説明だけじゃなしに金額まで含めた議論をさせてもらおうと。その代わり予算常任委員会ではあまり質疑しませんよということなのは分かります。制度だけの質問でということであれば、予算常任委員会のほうでも質問をさせてもらったほうがいいのかないかなということで、やはりどちらかに区切ってほしい。ちょっと今のは中途半端。

この前から、ほかの委員会も傍聴させてもらっていますが、制度の説明だけじゃなしに、やはり金額についても議論されていると思います。やはり既にそういうふうになってきているのかなと感じるので、どちらかに割り切ってほしいなという感じです。

○委員長（原田素代君）　光成委員。

○委員（光成良充君）　今のやり方でいくと、その他という中に入っているんで、あまり予算に重きを置かずにやっているような感じはしています。以前、予算を分科会という形でやっていたときは、活発に意見を述べられるとか、質疑をされていたというふうに思うんです。となると、やはり集中的にそれに特化した形のものでできれば、活発な予算に対して質疑が出るんだろうと思うんですけど、以前、それをやってきて、今違う形にしているので、それに戻すと後戻りをすることになるのかなと。となると、今の中でやっているのは、議長が言われるように、審査というか質疑が活発に出ていないというふうになるのであれば、予算常任委員会で、全員で所管関係なしでやったほうがよろしいのかなと思うんです。

ただ、私は後戻りするかも分かりませんが、分科会的な形のものを取って、委員長がその所管の委員会の中で、予算の分科会がこういうふうにありましたという報告をしてから進めたら、もっと深くなるのかなと思うんですが、後戻りするから駄目だって言われたらそれまでかなと思っています。

以上です。

○委員（佐藤　武君）　委員長。

○委員長（原田素代君）　佐藤武委員。

○委員（佐藤　武君）　いやいや、光成委員の今の分科会というのが、その予算を分割することが違法に近いですよという議論が上がったから予算常任委員会を設けましょうということで

今の形になったわけであって、それと同時に、その委員会で予算の数字は挙げたら、予算常任委員会があるのにその前にやるのはおかしいでしょうということで、事業概要についてということで今までやってきたわけですから、だから各常任委員会に先に、ほかの委員よりも早く報告なり周知をしたいという執行部の思いもあるでしょうから、取りあえず事業部分について説明をして、今の形のように予算に踏み込まずに事業の内容について議論をして、それから予算常任委員会ということで、議長が言ったように所管の委員も予算常任委員会の中で重ねて質疑ができますよという形にしましょうということでない、また元の形に戻ったら、分割をしますと言ったらまた逆に戻ってしまいますよ。

○委員（光成良充君） だから戻るからだめですよってということでしょう。

○委員長（原田素代君） 承知されてるんですね。

質疑も受けますけれども、取りあえず大口副委員長、どうですか。

○副委員長（大口浩志君） まずは、せっかく今議長のほうから御提案があったので、今は担当常任委員会の人はなるべくこうしてくれというやつは外すのはありかなと、個人的には思います。やはりほかの委員会の方々よりは過去の蓄積も含めて知見がたくさんあるので、全体の議論をリードするぐらいのイメージで、担当の委員会の方はどんどん発言をされたらよろしいように、まずそういうところから、執行部が2度説明せないけんいうのはあるのかもしれませんが、深めるというポイントだけを取れば、御提案があった担当常任委員会の人間もそこで質疑ができるというようなところからまずは始めてみるというのでよろしいのかなというふうには、今日の時点では感じております。

以上です。

○委員長（原田素代君） ちょっと確認ですけど、どういう御意見ですか。

○副委員長（大口浩志君） 結論ということではありませんという表現です。

○委員長（原田素代君） まだそういう途中の経緯なんですね。分かりました。

○議長（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 佐藤議長。

○議長（佐藤武文君） いろいろな意見をいただきまして、ありがとうございます。

私は、以前、委員会の中で予算を審査しておったときに、委員長報告に対する質疑はその予算に関する質疑がほぼ全てだったというふうに記憶いたしております。そういうことの中で、委員長報告に対する質疑が非常に長かったというようなことの中で、いろいろ反省点も踏まえて予算常任委員会ができたわけなんでございますけど、私は予算というものは一番大切な、我々にとって命綱という言葉がいいかどうか分かりませんが、我々が可決するか否決するかという鍵を握っておるわけございまして、非常に予算というのは大切な案件であるというふうに私は認識いたしております。そういうことの中で、また後で述べさせていただきますけど、予算イコールまた決算にも反映するというようなこともございますので、この予算につい

ては非常に私は大切である。その大切であるがゆえに、その意味も踏まえて扱いについて大切にしていきたいという思いがありますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

○委員長（原田素代君）　いかがいたしましょうか。今日は取りあえず皆さんに提案して、その感想や質疑を受けたということで、また次回に継続させていただくということで。

取りあえず、この予算常任委員会の在り方の議論は、次へまた繰り越させていただきます。

○議長（佐藤武文君）　委員長、もう1件よろしいですか。

○委員長（原田素代君）　佐藤議長。

○議長（佐藤武文君）　9月に決算審査特別委員会があるわけですが、その決算審査特別委員会の日にちを3日間取っております。その決算審査特別委員会の3日間の中でやり方を工夫することによってそれが2日で済むのではないかなという、いろいろ事務局と議論をさせていただいております。その中で、例えば、総務常任委員会分の後に教育委員会の予算を審査する。それでその日は終わり。そして次の日に、残りの厚生関係と産業建設常任委員会分を審査すれば、今まで3日とおった委員会が2日で済むのではないかなというふうな時間短縮も、事務局と私との中で議論をさせていただいております。そういうことが、いいか悪いかということは皆さんの意見を聞きながら判断をする必要があるのではないかなというふうなことで、そのことについても投げかけをさせていただきたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（原田素代君）　皆さん、分かりましたか、今の説明。決算審査特別委員会が3つの委員会ごとに3日間あるのを、2日間に短縮できるのではないかという御提案でした。その提案の中身は、厚生文教常任委員会を半分に切って、文教とその他の福祉、市民生活を分けましょうという御提案だったんですが、これについても、取りあえず、まだ9月議会に向けてということですよ。

○議長（佐藤武文君）　そうです。

○委員長（原田素代君）　だから、もうあと何回か皆さんのほうで御意見を頂戴してからと思いますが、率直な御意見も含めて。

永徳委員。

○委員（永徳省二君）　議長は議会の短縮化をずっと求めておられますけど、執行部として求められているのかどうか答弁をお願いしたい。

○委員長（原田素代君）　いかがでしょうか。

戸川総務部長。

○総務部長（戸川邦彦君）　当然、期間が短くなれば、執行部の拘束についても期間が短縮されるという点は利点としてあるかなと考えております。

○委員長（原田素代君）　という判断です。

佐藤武委員。

○委員（佐藤 武君） 会期の短縮ということで、今回も休会日を見直しましょうというような御意見の中で、決算についても今議長のほうから提案がありました。ありましたけれども、やはりこれはね、議会として厳重にチェックしないといけないんですよ。だからその審査の質疑がどの程度出るか分かりませんが、いきなりその短縮、3日間を2日間にしましょうという提案は、ちょっと十分検討した上でないといけないと思いますし、この間から言われているように、休会日を調整するとか、それから先ほど私もちょっと皆さんの案で決定しましたけれども、一般質問の通告について元に戻って発言するのはいかがかと思いますけれども、5日前ということで、受付期間を短縮するのも1つの方法かなという、これはもう済んだことですから言いませんけれども、そういうことでその議会の役割として、やっぱり十分にチェックする必要があるということを踏まえた上で、協議をしないといけないと思います。

○委員長（原田素代君） ありがとうございます。ほかに御意見や御質疑があればお願いします。

安藤委員。

○委員（安藤利博君） 執行部の拘束時間のことをおっしゃいましたが、結局、審査している時間は一緒ですから、3日になろうが2日になろうが。その日にちの違いはありますが、拘束時間とすれば、議論が出てくれば同じなので、私は別に今の3常任委員会のままで議論させてもらったほうがいいのかなというのが今のざっとした感じです。やっぱり、決算は大事な話なので、中身を深めて議論させてもらったほうがいいんじゃないかなということで。

○委員長（原田素代君） ほかに。

金谷委員。

○委員（金谷文則君） 私も1日短縮しなきゃいけないという必要はないのかなと。やっぱりそれぞれ長いことがあるかもしれないし短いことがあるかもしれませんが、何月何日は何々をするというふうにはっきり決まって、その時間も朝10時から始まるということが分かるとるほうが執行部についても楽だろうと思うし、議員のほうもそれだし、それから執行部のほうも答えることが中には聞かれても答えられないようなことが、今まででも多々あるようなことがないようにして、1日の中でしっかり答えられるようにしてもらおうというのがもう必須だと思うので、決算審査特別委員会は3日で、それぞれの所管の常任委員会のやつを審査していくということが望ましいんじゃないかなと、私自身は思います。

○委員長（原田素代君） ありがとうございます。ほかにはいかがですか。

取りあえず今日は御意見を賜って、また次の機会に、これも先ほどの予算のほうと併せて検討させていただくということでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） それでは、次回に議論をつなげさせていただきます。

その他はいかがですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君）　ないようでしたら、この件は終わります。

あと執行部から何かありませんか。

○総務部長（戸川邦彦君）　執行部はありません。

○委員長（原田素代君）　分かりました。

それでは、以上をもちまして、議会運営委員会を閉会とさせていただきます。

午後２時６分　閉会